

教育の情報化推進本部　自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 教育の情報化推進本部の理念・目的

2005年4月、情報メディア環境を活用し、教育支援活動を推進する全学的な組織として教育の情報化推進本部（以下「本部」という。）が設置された。本部は教育支援推進部、情報教育推進部、情報環境推進部の3推進部から構成されており、その活動内容は、情報メディア環境を基盤とし、更なる教育の情報化の進展を図るために、教育の情報化にかかわる諸問題を総合的に検討し、その具体的方策の企画・立案・実施を統一的かつ円滑に行うことである。

(2) 養成すべき人材像

上記目的を達成するために、情報メディア環境の解析を行うことにより環境整備を企画推進出来る能力を持つ事のできる人材が必要となる。また、教育面からすると見ると、情報教育のみならず情報リテラシーを的確に教育指導できる人材も必要となる。

昨今の情報に関する一般的な事件をみていると、単に技術的な指導だけでは無くコンプライアンス教育も重要である。これを行うためには、法務知識を有しながら情報メディア環境に精通した人材も必要となる。特に法務関係の教育については早急に行う必要があろう。要請すべき学生像としては、ツールとしての情報の利用と、将来に渡って通用する情報スキルを身につけることを目標とする。

(3) 教育研究の目的

教育支援には、的確な情報伝達手段を教員に提供する教員サービスと、授業受けるときに必要な情報を即座に入手出来る環境や事務手続きの簡素化を支援する学生サービスなどがある。教員サービスについては情報メディアを利用した教育補助システムの効率的な開発や情報伝達法の開発などソフト面での支援も重要であり、学生サービスについてはハードとソフトの融合が大切である。

そこで、ハードとソフトの充実法の改良と両者の融合法を検討することを目的とする。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

上記した目的を円滑に達成するために、①ネットワーク利用を前提とした情報基礎教育の全学的な実施、②情報インフラを備えた教育棟の建設及びネットワーク環境の整備、③それらを前提とした教育・学習支援システム「Oh-o! Meiji」の企画・開発と充実、④「Oh-o! Meiji」に連動するコンテンツ作成事業としての「100コンテンツプロジェクト」等、情報メディア環境の整備・拡充を継続的に点検し、問題点を見出して改善する。

②実績や資源から見た理念・目的の適切性

本部のもとに「教育支援推進部」「情報教育推進部」「情報環境推進部」を設置し、①情報教育と視聴覚教育の統合、②情報資源の有効活用、③意見の公募と情報公開、④著作権ポリシー、ガイドラインの策定、を基本方針として、各推進部が使命・目的・教育目標を掲げ活動している。具体的には、教育支援推進部においてはサポートデスクの運営やライブラリ教材の整備、情報教育推進部は情報授業におけるミニマム・リクワイアメント、TAによる授業サポート、情報環境推進部は効果的な情報環境整備である。

③個性化への対応

情報メディア環境については、利用者が種々の機器を利用できるように選択の幅を広げており、情報メディア教育についても多様性に富んだ科目内容を設定している。利用者の情報入手については、利用出来る端末機器の種類を増やしており、利用頻度により自由な端末設定が行える可能性についても検討を加えている。

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

① 構成員に対する周知方法と有効性

教育の情報化推進本部の活動のうち教員サービスについては、FD 委員会の協力のもとで毎年新任教員に対する新任教育の一環として「Oh-o! Meiji」の利用法を説明している。この説明の場において、理念等も説明している。

学生に対しては、入学時のガイダンスにおいて担当者から教育の大学の情報関連設備について説明し、授業内において科目担当者から Oh-o! Meiji 利用説明を行っている。このほか、履修届やレポートの提出時、また、授業内において各担当の教職員を通じて支援機構の存在を説明している。

サポート体制として情報関連窓口のワンストップサービス化を進めてきており、各種サポートの連携のもと、有効に機能している。

② 社会への公表方法

学内のホームページに教育の情報化推進本部のサイトを立ち上げて、3 推進部の活動内容について情報を発信している。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

「Oh-o! Meiji」上でアンケートを取るなど利用者の声を聞いたり、情報機器の利用状況を収集して問題点を把握している。情報教育内容についても履修状況を常に把握し、学生の希望動向を推察している。これらの結果は、教育の情報化推進本部の本部会議により、その方向性を軌道修正することは容易である。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

教育支援推進部及び情報教育推進部と連携し、両推進部が策定する教育方針に基づきながら、環境整備を推進している。

情報メディア環境を活用することにより、授業法の幅を広げ、教育の質的向上を図ること、また、教育技法の改善や教材開発等を側面から支援することの役割を果たしている。

(2) 改善すべき点

兼任講師に対する周知が徹底しているとは言い難く、周知法を含めた検討が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教育の情報化推進本部が担当する部門の運用について、更なる高効率化を目指す。例えば、情報教育科目の後期取りやめによる履修者の減少防止や「Oh-o! Meiji」の改善による利用者増大などが早急に取り組む項目としてあげられる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

全学部統一の履修システムを採用して情報教育科目の後期取りやめを防ぐ。また、「Oh-o! Meiji」システムを全面的に改修して、多様な端末の利用や個人のニーズに合わせた利用が可能ないように、利用者の個性化にさらに柔軟な対応が可能となるようにする。

5 根拠資料

資料1 教育の情報化推進本部ホームページ：<http://www.meiji.ac.jp/edu-info/index.html>

資料2 「Oh-o! Meiji」アンケート結果

資料3 情報科目履修状況一覧表

資料4 情報機器更新実施一覧表

II. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編成方針

教育の情報化に関する大学本来の姿はどのようなものであるかという基本から検討し、単なるサービスではなく教員や学生に対するサポートを計画・実行するために必要な人員と組織を形成する。

情報メディアに関連する資料開発・操作法取得・コンプライアンスなどあらゆる状況を的確に支援出来る人員を擁し、その適性にあわせて配置を行う。これにより、利用者のストレスを少しでも低減出来る環境を生み出す。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

① 教育研究組織の編成原理

教育の情報化推進法部の役割は大きく分けて3部門から構成される。この各部門に推進部長（副本部長）を割り当て、その下に本部員を配置して運営や実行法の検討を行う。さらに、実行は各部署における事務職員が担当する。また、TA、サポートデスク、各種職員をサポート要員として充実させている。

② 理念・目的との適合性

実働部門と計画部門を分離することにより互いの観点から問題点を見出す事が可能である。こ

の改善を機動的に行うことにより利用者がストレスを感じない様なサービスを行うことが出来る。

③学術の進展や社会の要請と適合性

本部は、次に掲げる事項を任務とする。

- (1) 教育の情報化の企画・立案及びその推進
- (2) 情報メディアを利用した教育・学習等諸活動の支援
- (3) 教育の情報化にかかる情報システムの開発
- (4) 教育の情報化にかかる業務システムの企画・立案
- (5) 全学的な情報教育の開発及び実施
- (6) 教育の情報化推進及び情報教育実施に伴う情報メディア環境整備の企画・立案
- (7) その他教育の情報化推進及び情報教育実施のために必要な業務

これらの項目は社会が大学に期待する情報メディアに精通した卒業生の養成という点で貢献している。また、情報環境を適宜更新しており、学術の進展に対応出来る仕組みを持っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

年3、4回開催される本部幹事会において構成メンバーにより自己検証を行っている。

3. 評価

(1) 効果が上がっている点

3推進部では、①情報教育と視聴覚教育の統合、②情報資源の有効活用、③意見の公募と情報公開、④著作権ポリシー、ガイドラインの策定、を基本方針として活動している。

拡大幹事会メンバーは、大学における教育の情報化や情報通信技術について十分な知識・経験を有している。

(2) 改善すべき点

学内予算の関係でタイムリーな変更が行えない場合もある。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

勤務形態が異なる数種類の職員があり、これらの職員を有機的に結びつけて効率の良い運営を行えるよう組織の改善を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

他部門との業務分担を見直すなど、教員や学生が利用しやすい組織のあり方を検討し、全学的に高品質なサービスが行えるよう、情報基盤本部との情報連絡協議会を立ち上げた。これを継続して行い、全学的な改善に結びつける。

また、臨時職員の雇用形態を出来るだけ統一化して、機動的なサービスを行える組織へと発展させる。

5 根拠資料

資料1 本部会規定

資料2 本部会・幹事会開催議事録

III 教員・教員組織

1. 目的・目標

(1) センター、委員会等の求める教員像及び教員組織の編成方針

理想的な情報メディア環境や教育を遂行するために、問題点の把握や長中期計画が策定出来る人材を持って組織を形成する。

本部の教員は、情報メディア環境や教育に関する状況把握に熱心で、活動内容を一般教員へ平易に紹介出来る能力を持つ者とし、また教員は問題点の把握やその解決法の検討が業務であるので、全部門にわたる知見を有するべく努力する人物と、専門知識を豊富に持ち問題解決に能力のある人物を組み合わせて、全体的な作業効率を向上させる。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか

- ①教員に求める能力・資質等の明確化
- ②教員構成の明確化

教育の情報化推進及び情報教育実施のために必要な業務

本部は、次に掲げる者をもって組織する。

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) 本部長 | 1名 |
| (2) 副本部長 | 3名 |
| (3) 本部員 | 10名程度 |
| (4) 本部業務の所管部署職員 | |

また、本部のもとに「教育支援推進部」「情報教育推進部」「情報環境推進部」を設置し、本部員は必ずいずれかの推進部に所属している。

- ③教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

本部長が教務部長または副教務部長であり、教務部または各学部との連携を容易にしている。

また、幹事会において各推進部の計画を、他推進部と共に審議し、互いの計画を高めあう体制を構築している。

(2) センター、委員会等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

- ①編成方針に沿った教員組織の整備
- ②授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化
特にない。

- ② 規定等に従った適切な教員人事
特にない。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施

教育研究活動については、教育の情報化推進本部からは指示していない。教員個人に任せている。

- ② FD の実施状況と有効性
特はない。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

教育の情報化推進本部の本部会議は、規程により、本部長の推薦により学長が任命する本部員により構成されており、このことは、当本部が単に学部等諸機関間の連絡調整にとどまらずに、当本部の使命、目的の遂行を推進しやすいものとしている。

また、本部員は、「教育支援推進部」「情報教育推進部」「情報環境推進部」のいずれかに部員として所属し、本部員が能動的に業務の推進を図れる組織となっている。

(2) 改善すべき点

専門知識が要求されることもあり、各推進部推進部長や一部本部員に負担が集中してしまう傾向がみられる。

中野新キャンパスにおける情報化の取り組み体制が明確でない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

規程では必要に応じて推進副部長をおくことができるようになっているが、現在はおいていない。各推進部推進部長や一部本部員に負担が集中してしまう傾向を緩和するため、推進副部長をおくことを検討する。・中野新キャンパスにおける情報化を企画・立案できる体制を整備する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

情報メディアの活用がますます多様化し、高度化が求められている中で、当本部の使命・目的の達成をさらに推し進めるは、優れた情報インフラが必要であり、情報インフラの整備・運用を担っている情報基盤本部との連携・協働が不可欠である。また、e-Learning の推進を担うユビキタスカレッジ運営委員会との連携も必要である。これら情報関連組織との連携・協働をより円滑に行えるよう、組織、体制の見直しを図っていく。

5 根拠資料

資料 1 教育の情報化推進本部規定

資料 2 各推進部の活動記録

IV. 教育内容・方法・成果

1 情報関係科目数

	情報基礎論	数値情報論	文字情報論	画像情報論	情報処理論	合計
駿河台	18	10	14	24	—	66
和泉	149	2	4	4	—	159

生田	20	—	—	—	4	24
合計	187	12	18	28	4	249

2 情報関係科目 履修者数

	情報基礎論	数値情報論	文字情報論	画像情報論	情報処理論	合計
駿河台	309	98	124	245	—	776
和泉	4343	10	61	63	—	4477
生田	835	—	—	—	32	867
合計	5487	108	185	308	32	6120

[IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 目的・目標

理工学部、情報コミュニケーション学部を除く全学的な情報環境の利活用促進および情報倫理の確立を念頭におき、基礎的・応用的情報教育の提供を目標とする。

(2) 教育目標

情報倫理等を基本においてカリキュラムを実施している情報基礎論Ⅰを情報科目的出発点と位置づけている。また、情報基礎論Ⅱにおいては、そこから一歩進んだコンピュータの利活用、情報機器を問題解決やその成果の表現に活用するための方法の習得を主眼としている。また、各種情報論は、応用的情報教育の実施の場となることを目標としている。

(3) 学位授与方針

法学部・商学部・政治経済学部・文学部・農学部・経営学部・国際日本学部の選択科目、教職課程の「情報に関する科目」および学士の学位として相応しい情報関係科目とする。

(4) 教育課程の編成・実施方針

情報基礎論および各種情報論は2単位半期の開講として、それぞれ指定する科目的履修を前提とする段階的科目編成となっている。その編成は、情報基礎論Ⅰ・Ⅱと数値情報論Ⅰ・Ⅱ、文字情報論Ⅰ・Ⅱ、画像情報論Ⅰ・Ⅱ、情報処理論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲからなっている。また、機器操作や応用ソフトウェアの利用方法などの技術的側面については、各種講習会が開催されている。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

学部間共通科目として設置されている基礎的および応用的（専門基礎）的情報科目的運営にある。これとともに、次期情報基礎科目的カリキュラム内容や運営方法について検討する。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

①教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育の情報化推進本部では、理工学部・情報コミュニケーション学部を除いた法学部・商学部・政経学部・文学部・農学部・経営学部・国際日本学部を対象に、情報関係科目を原則的に全学共通科目として設置し、基礎的および応用的情報教育を実施している。

情報科目的設置目的は、学部に共通する基礎的・応用的情報教育を提供することである。情報・通信技術の飛躍的な進歩により、かつてないほど豊富な情報環境が揃いつつある。情報環境の充実は個人の活動の範囲や可能性を大きく広げる反面、大量の情報の氾濫を招きかねない。これからの情報社会では、この豊富な情報環境をいかに有効に利活用することができるかが重要である。情報科目は、自ら問題を発見・解決し、その成果を的確に表現することに情報環境を利活用することができる能力を養うことに主眼を置いてカリキュラムが構成している。

もちろん各学部では、それぞれに応じた専門的情報教育もまた必要とされている。これらの専門的情報教育への橋渡しの役目を受け持つものとして、基礎的情報教育として「情報基礎論」を、応用的情報教育として「数値情報論」「文字情報論」「画像情報論」「情報処理論」を位置付けている。明治大学における情報教育は、これらの情報科目だけでその目的が達成されるものではなく、各学部において独自に設置される情報教育、および関連する他の科目と相互に補いあってはじめて一貫した情報教育として完成されるものである。

(2) 科目区分、必修・選択の別、単位数の明示

情報基礎論および各種情報論は2単位半期の開講として、それぞれ指定する科目的履修を前提とする段階的科目編成となっている。その構成は、情報基礎論Ⅰ・Ⅱと数値情報論Ⅰ・Ⅱ、文字情報論Ⅰ・Ⅱ、画像情報論Ⅰ・Ⅱ、情報処理論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲからなる。また、機器操作や応用ソフトウェアの利用方法などの技術的側面については、各種講習会が開催されている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

① 周知方法と有効性

毎年度前期学習指導週間に全地区で学生が自由にシラバスを入手できるようにし、教育の情報化推進本部ホームページにおいても情報関係科目的重要性について記載している。

② 社会への公表方法

ホームページにより、情報関係科目を運営している情報教育推進部の役割について記載している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

全学生が容易にシラバス（冊子版）を入手できるようになり、以前よりも情報関係科目的授業内容を確認しやすくなった。

(2) 改善すべき点

情報関係科目的履修者数減少傾向に歯止めをかけるため、科目的PR、カリキュラムの充実を図る。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

- 資料1 2010年度情報関係科目シラバス
- 資料2 2010年度長期・中期計画書
- 資料3 教育の情報化推進本部ホームページ

[IV-2 教育課程・教育内容]

1. 目的・目標

プレゼン設備改修により、情報環境が整備されたメディア教室において、受講学生のニーズおよび情報を取り巻く環境の変化に対応できる人材の育成を目指した教育を目標とする。

また、今後、日本語のみならず英語による授業の開講が求められてきた場合でも対応できるように準備する必要がある。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- ①必要な授業科目の開設状況
- ②順次性のある授業科目の体系的配置

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

- ・情報基礎論について

「情報基礎論」は、コンピュータのみならず、情報とそれを取り巻く情報環境にまで視野を広げ、それらの正しい知識と基礎的な利用法を習得するとともに、情報社会におけるコンピュータやインターネット、情報の役割と意義についての問題意識を養うための初級情報講座である。ここでは、単なる知識や技術の習得ではなく、自ら問題を発見・解決し、その成果を表現するための方法論を習得することを目的とする。

- ・数値情報論、文字情報論、画像情報論、情報処理論について

情報の処理・蓄積・伝達は各学部の専門分野における学習活動に不可欠となりつつある。情報教育が専門教育における視野を広げ、研究手法を変化させ、研究それ自体の発展をもたらすものである。各種情報処理論においては、実証分析における数値情報、文献研究等に必要な文字情報、そして画像情報など、各学部ならびに各専攻にとって今後不可欠となる学部共通の情報教育を行なうこととしている。

- ・初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

2006年度から、高等学校における教科「情報」の既修者が入学してきているが、これまで以上に各種講習会を充実させている。

講習会の目的は、基本的なコンピュータリテラシーを習得することを狙ったもので、情報関係科目履修者に限らず、一般の学生、教職員等を対象に開催される。情報関係科目はある程度のコンピュータリテラシーを前提に講義が行われることもあるので、履修者は、講義の予習・復習に講習会を活用することもできる。また、講習会のテキストは各校舎メディア実習室（自習室）に常備しているので、学生が各自自習することが可能となっている。

また、ネットワーク利用上の遵守事項、MIND (Meiji University Integrated Network Domain) 利用上の遵守事項ガイドライン等を説明するインターネット講習会を実施し、不正利用に対する

る措置、通信の秘密とプライバシーの保護、システムの適正な利用、社会常識に反する行為、コンピュータ犯罪と民事賠償責任について学生に厳しく指導している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

情報基礎論 I の前段階のレベルの学生に対しての基本操作方法、応用操作方法の習得に役立っている。

(2) 改善すべき点

学生の情報関係科目に対するレベルの向上により、各種情報論以上のレベルの講習会や実生活において活用できるスキルを取得できる講習会への期待にどのように応えていくべきか検討が必要となっている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料 1 2010 年度情報関係科目シラバス

[IV-3 教育方法]

1. 目的・目標

近年の本学の新しい情報環境の整備、機器操作に習熟した学生の増加にともない、詳細の見直しが必要である。特に本学の「教育の情報化」のプラットホームとなっている Oh-o!Meiji システム、その他、新しい情報環境の活用について、要求事項を詳細化し、各担当教員に理解を求めてゆく必要がある。

また、e-Learning 作成、ID 関連の授業を設置した。

2 現状（2010 年度の実績）

(1) 教育方法および学習指導は適切か

① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

ア. 情報基礎論 I [2 単位]

「情報基礎論 I」では、情報機器などの操作と特徴の理解のほか、インターネットの利用の基礎技法の習得を通して、情報に対する基本的な姿勢・態度を養うことを主眼とする。以下の点に重点をおきますが、内容の取り入れかたは担当教員によって異なる。

イ. 情報基礎論 II [2 単位]

「情報基礎論 II」は、情報機器を問題解決やその成果の表現に有效地に利用するための方法の習得を主眼とする。以下の点に重点をおきますが、内容の取り入れかたは担当教員によって異なる。

なお、「情報基礎論 II」は、情報基礎論 I の単位の修得を前提とする。

ウ. 数値情報論 I・II [各 2 単位]

「数値情報論」は、現実を数字に置き換えて真実を明らかにしようという実証科学の方法論を実習する科目である。具体的には、種々の経済統計資料にもとづいて計量経済学の基本的な方法について実習する講座や、社会調査・心理学実験の実習をとおして実証研究の基本的な方法を学ぶ講座などがある。I と II の中には次のポイントが含まれる。詳しくは、それぞれ担当する教員の講義内容を参照してください。

なお、「数値情報論 II」の履修は、数値情報論 I の単位の修得を前提とする。

エ. 文字情報論 I・II [各 2 単位]

「文字情報論」は、自然言語をはじめとする文字や記号で表現される情報を対象とし、その法則性の分析や、整理・分類・蓄積・検索・収集するためにコンピュータを活用する方法について実習する科目である。具体的には、読書ノートなどのデータベースの作成やインターネットによって世界中の図書館などのデータベースから得られた情報を活用する講座、電子的に表現されたテキストの分析・加工を実習する講座などがある。I と II の中には、次のポイントがある。詳しくは、それぞれ担当する教員の講義内容を参照してください。

なお、「文字情報論 II」の履修は、文字情報論 I の単位の修得を前提とする。

オ. 画像情報論 I・II [各 2 単位]

「画像情報論」は、画像情報の特質および画像データの作成・加工・利用の方法について実習を通して理解を深める科目である。具体的には、数値情報から画像データを作成する実習や、各種機器を用いた画像データの作成実習、グラフィックソフトを用いて画像データを加工する実習、画像を用いたプレゼンテーション方法を習得する実習などがある。I と II の中には次のポイントが含まれます。詳しくは、それぞれ担当する教員の講義内容を参照してください。

なお、「画像情報論 II」の履修は、画像情報論 I の単位の修得を前提とする。

カ. 情報処理論 I・II・III [各 2 単位]

情報の処理・蓄積・伝達は各学部の専門分野における学習活動に不可欠となりつつある。情報教育は専門教育における視野を広げ、研究手法を変化させ、研究それ自体の発展をもたらす。情報処理論においては、文献研究等に必要な文字情報、実証分析における数値情報、そして画像情報など、今後不可欠となる情報教育を行うことを目的としている。詳しくは、それぞれ担当する教員の講義内容を参照してください。

農学部は、各種情報論が「情報処理論」として設置されている。ただし、情報処理論 II・III の履修は、情報処理論 I の単位の取得を前提とせず、情報処理論 II・IIIのみの履修も可能である。

情報関係全科目には、原則として 2 名の情報アシスタント (TA) が教室で授業補助をし、授業運営をサポートしている。また、この TA および各地区自習室運営、各種講習会講師等の業務を遂行する特別嘱託職員には、毎年度知識確認（面接）を実施し、質の確保をしている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

各授業の概要・目的、内容、履修の注意点、教科書、参考書、成績評価の方法について詳細に記載している。特に授業内容は授業回ごとに記載している。

授業の概要等以外にも、明治大学総合情報ネットワーク (MIND)、履修上の注意、時間割、パソコン基本操作説明会・講習会について記載し、情報関係科目も受講する学生の勉学意識を高めて

いる。

各担当教員は、授業開始前に記載しているシラバスの授業内容・方法に基づき授業を開講しているが、全科目に TA（原則 2 名）が授業補助として授業教室に在室している。その TA からの授業日誌および年 2 回の受講学生による授業評価アンケートにより、各授業内容・方法とシラバスの整合性について確認している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

シラバスには必ず成績評価の方法について記載している。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

シラバスに記載している「情報科目の構成」に基づき、情報基礎論、各種情報論が設置されているが、各授業担当者の厳格な成績評価により、単位認定については適切に行われている。

③ 既修得単位認定の適切性

編入生等、以前の情報関係科目の成績については、単位認定の証明書等により厳格に判定されている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びついているか

① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

シンポジウム、担当者交流会開催および開催報告をホームページで公開することにより、教育の情報化推進本部の活動、方向性を「見える化」することができた。

多数の情報基礎論 I 担当教員が、『情報リテラシテキスト』を教科書として活用している。このことにより、担当教員に関わらず、情報基礎教育の質的保証ができた。

(2) 改善すべき点

情報関係科目履修者数が減少傾向のため、各科目の PR、カリキュラムの充実を図る。

常に世の中の動向をキャッチし、改訂を重ねてミニマムリクワイアメントを見直してゆく。

TA の募集が減少傾向にあるので、対応策を検討する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

ニーズに応じた講習会の企画・実施

従来、情報科学センターの実施してきた各種ソフトウェア利用等に関する講習会を実施する。

現在、この講習会は、利用者の減少などの問題を抱えているが、メディア実習室（自習室）

での支援状況から考えると、必ずしも必要がなくなったわけではない。利用者のニーズに合わせた講習会を実施する。また、教育の情報化推進のため、情報関係科目履修者以外にも、Oh-o!Meiji システムなど情報環境の利活用に関する講習会などを企画してゆく。

各種講習会講師を担当している特別嘱託による「リーダー会」を各地区で実施し、時代に即した講習会開催を目指している。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各種情報論の再編

マルチメディア化、ソフトウェアの高度化に伴い、旧来の「文字」「画像」「数値」といった枠組みが適合しなくなりつつある。基礎的情報科目と学部の専門科目の間の繋ぐ応用科目として、現在何が必要とされているのか、様々な学問分野や社会の動向やニーズを踏まえて再編を検討する。

5 根拠資料

資料1 2010年度情報関係科目シラバス

資料2 教育の情報化推進本部 PDCA

資料3 2010年度長期・中期計画書

[IV-4 成 果]

1. 目的・目標

(1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

①学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

現在は、各授業担当教員による期末レポート、試験、プレゼンテーションにより、学習効果を測定している。今後、全学的に前期学習指導週間に学習成果の測定ができるよう検討してゆく。
②学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

情報基礎論に関しては、ミニマムリクワイアメントにより、どの授業を履修しても共通の情報関係科目に関する知識を得ることが可能となり、且つ、各種情報論により、より専門的な情報関係科目の修得ができる。

(2) 改善すべき点

情報基礎論Iの受講レベルに達していない学生が若干見られるので、カリキュラム改正の際には、新しい科目的設置または講習会を検討していくことが必要である。

また、各種情報論のレベルを上げていくことも検討される。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 2009年度単年度計画書

資料2 2009年度長期・中期計画書

VII 教育研究等環境

1 一般教室プレゼン化率

	教室規模	部屋数	プレゼン設置数	プレゼン化率 (%)	常設PC設置数	PC設置率 (%)
駿河台	大教室	1	1	100	1	100
	中大教室	9	9	100	9	100
	中教室	6	6	100	6	100
	中小教室	29	29	100	29	100
	小教室	26	26	100	26	100
	ゼミ室	93	75	81	75	81
和泉	大教室	10	10	100	10	100
	中教室	22	22	100	20	91
	小教室	98	96	98	57	58
	演習室	44	40	91	30	68
生田	大教室	8	8	100	7	88
	中教室	22	22	100	18	82
	小教室	30	28	93	16	53
	ゼミ室	34	23	68	0	0

2 パソコン設置台数

	メディア教室	メディア実習室	C A L L 教室	C A L L 実習室	教員室	オーフンエリア	貸出し	合計
駿河台	196 (5)	91 (3)	68 (2)	0 (0)	7 (1)	0	7	369
和泉	287 (7)	166 (1)	102 (2)	93 (1)	22 (1)	0	34	704
生田	683 (9)	77 (2)	88 (2)	15 (1)	3 (1)	37	0	903
合計	963 (18)	334 (6)	373 (7)	93 (1)	32 (3)	37	41	1976

() 内は部屋数

3 メディアライブラリ資料保有数

	録音資料	映像資料	図書資料	合計
駿河台	1444	3991	30	5465
和泉	17658	8572	11	26241
生田	264	6458	0	6722

[VII-3 研究環境等]

1. 教育研究環境整備の方針

「教育の情報化推進本部」のもとに設置された＜情報環境推進部＞の理念は、将来の教育環境の変化に対応しうる情報・メディア設備等を整備することにある。そのためには、e-ラーニング、ユビキタス教育等をめぐる技術的な革新を視野に收めながら、的確な環境整備に努めなければならない。しかし、この推進部の目的は単に先端の技術環境を後追いすることではない。最先端の情報環境と最低限必要な教室環境（ミニマム・リクワイアメント）の両極を想定しながら、＜教育環境の最適化＞を目指すことが目的である。

上記の目的を達成するため、情報環境推進部は、教育支援推進部ならびに情報教育推進部と連携し、両推進部が策定する教育方針ならびに教学各部署の提言に基づきながら、環境整備を推進していく。情報メディア環境を活用することにより、授業方法の幅を広げ、教育の質的向上を図ること、また、教育技法の改善や教材開発等を側面から支援することが当推進部の役割である。

2. 現状（2010年度の実績）

（1）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

①教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

各地区のプレゼン化率および教室利用率を基に、基本的に前年度からの計画に基づき教室のプレゼンかおよび老朽設備の更新を行った。また、長期的な更新計画に基づき、PC教室の更新を行った。

②ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなどの教育研究支援体制の整備

ア. TA

2008年度末に、本学大学院生（ただし法科大学院、専門職大学院を除く）であり、1週当たり6～12時間勤務できることを応募資格として、駿河台・和泉・生田地区で各20～40名の募集を行った。この結果駿河台39名、和泉45名、生田40名を採用し、情報関係科目のサポートを行った。

イ. 技術スタッフ

リバティタワーを建設する際、多岐にわたる情報関連設備の利用者サポートを包括的な業務委託により行うことが決定した。それを受け、駿河台地区では2000年4月よりサポートデスクの運用を開始した。和泉地区、生田地区では2001年4月より運用を開始し、現在に至る。サポートデスクは3地区でトータルなサポートを行っており、以下のような内容を手がけている。

- ・教室等のプレゼンサポート

教室のプレゼンテーション操作卓利用時の利用サポート

- ・学内ネットワーク（MIND）接続・利用支援

持ち込みパソコン等のネットワーク接続、VPN接続などの際の設定サポート

- ・Oh-o!Meijiシステム利用支援

Oh-o!Meijiシステムのレポートの出し方、クラスウェブ入力の方法などのサポート

- ・インフォメーション設備の利用運用支援

学内の電光掲示板（IFB）および情報検索端末（IFT）の運用支援

- ・証明書自動発行機システムの利用運用支援
学内の証明書自動発行機の用紙詰まりの対応、用紙補給の対応など
- ・教職員の教材、コンテンツ作成支援
利用者自身のスキル向上を目指した支援
- ・機器の貸し出し
教室等教育現場で利用するためのカメラ、ビデオ、パソコンなどを貸し出しサービス
- ・個人用PCの活用・ソフトウェアのインストール等支援
教育研究活動のための個人パソコンの活用支援

3 評価

(1) 効果が上がっている点

ホームページにおいて公開しているように、各地区の環境整備は着実に進展している。

(2) 改善すべき点

着実な進展をしている現在でも、いまだ教室のプレゼン化は各地区とも全室完備には到達していない。特に地域別では生田地区が全体でも8割に満たず、ゼミ室については6割未満にとどまっており、整備が急がれる。また、各地区における既設教室についても老朽化が進んだものについては、適切な更新が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教育の質的向上という情報環境ポリシーの継続性を保ちながら、既存設備を効率的に活用し、定期的な設備更新と新たな教育ニーズに適応しうる設備改善が中心となる。その際、以下の3点が課題となる。

ア 教育用情報メディアの環境整備

インターネットを活用した授業、デジタルコンテンツを活用した授業等、新たな授業方法に対応するために、3地区におけるメディア教室を一括管理し、情報メディア教育の効率化を図る。あわせて、過去の授業風景などのアーカイブスも含めたコンテンツ管理システムなどの導入も検討していく。同時に、一般教室のプレゼン設備等の更なる充実・更新を図り、「より分かりやすい授業」の実現を支援する。

また、2011年に停波するアナログ放送から地上波デジタルへの切り替えに伴う録画機器等の対応について検討を行う。

イ ネットワーク環境の整備および改善

安全かつ快適に利用できるネットワーク環境の整備は、教育の情報化を推進する上で不可欠の条件となる。そのため、各地区における情報コンセント等の偏りを解消すると同時に、情報基盤本部と連携しながら、すでに一部学内公共部分に供されている無線LANの教育環境への拡大および教育的活用について検討する。セキュリティをよりいっそう強化することも必要である。

ウ 新しい授業形態への対応

e-ラーニング、他地区への授業配信、各地区間の遠隔授業など、新しい授業形態を想定した施設利用について検討する。特に、昨今急速に普及する携帯型端末や最先端の機器の利用

にも注目し、環境整備を検討する。そのため関係部署との連携を強化していく。

あわせて、他大学における新しい授業形態について調査を行い、多様な授業モデルへの対応を検討する。

エ 新校舎建設および学部移転等への対応

新校舎建設より追加される教室設置のPC等情報機器について、利便性および効率化の観点からシステムの統一化を検討する。また、学部移転等の動向を踏まえ、スタジオの整備など既存教室の効率的活用を目指す。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

また、文系・理系を問わず、学生が情報機器を用いる今後の情報環境整備は、ミニマム・リクワイアメントを確保しつつ、教育目的と教育方法に応じたフロア単位あるいは教室単位の整備を検討する。しかしながら、教室ごとの個別対応はメンテナンスという面でコストが高い。最小限のプレゼン環境としてのミニマム・リクワイアメント、基本仕様としてのミディアム・リクワイアメント、そして特殊な要求にも応えうるマキシマム・リクワイアメントを想定しながら情報環境を整備していく。その際、教育効果、効率性、公平性という観点からの最適整備を図って行く。

授業は増加の傾向を示している。駿河台12号館等の既存情報教室の有効利用に加えて、情報教室の増設が必要となるので、そのための整備も必要となる。

今後の教育は複合的なメディアを活用する時代を迎える。教員という媒体を中心とした教室という場所の役割を再確認する一方で、時間や場所を超えた教育を可能にするネットワーク環境を活用し、教員の教育力を生かす環境を整えること、真理の発見プロセスを教員と学生が共有しうる場所としての情報環境を整備すること、これが本推進部の究極の目的であると考えたい。

5 根拠資料

資料1 教育の情報化推進本部ホームページ「データで見る教育の情報化」
(<http://www.meiji.ac.jp/edu-info/data.html>)

資料2 各地区サポートデスクホームページ
駿河台：<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~ksd/>
和泉：<http://www.meiji.ac.jp/wsys/>
生田：<http://www.isc.meiji.ac.jp/~isd/>

IX 管理運営・財務

[IX-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 管理運営方針

本大学の教育の質的向上を図ることを目的として、情報メディアの利用による教育の情報化を推進するため、学長の下に教育の情報化推進本部を設置する。

教育の情報化推進本部規定に基づき、情報メディア利用による教育活動、学習活動及び大学生活等への支援を組織的に推進する。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

管理運営方針の策定について、中・長期計画に基づき、教育の情報化推進本部を構成する教育支援推進部・情報教育推進部・情報環境推進部の3推進部により検討を行い、各推進部長の承認を経た後、3推進部合同で開催する拡大幹事会および本部会議により本部長の承認を得るというプロセスで実現されている。また、教育の情報化推進本部規定に記された体制に則り、意思決定がなされ、教育の情報化推進本部規程に記されたとおり、権限の付与と責任範囲を明確化している。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

情報化推進本部規程に基づき運用されている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

各地区メディア支援事務室に各推進本部事務局を置き、役割分担の明確化と、教員と職員との連携を実現している。また各地区メディア支援事務室の職員は、各推進本部員として参加している。この本部員としての参加は、職員の業務分担に明確に関連するものである。また職員は、本部員としての参加以外にもMLリスト等で推進部間の情報共有を行い、連携に努めている。

幹事会および推進本部会議以外のタイミングでも、各推進本部では必要に応じて会議を開催し、柔軟な対応を実現している。また大型案件、地区をまたぐ案件などの場合には、本部承認により教員および職員からなるワーキングチームを結成し、課題の遂行に努めている。さらに、多様化する改善要求への対応は、隨時、各推進本部長、担当事務室長および事務局での連携協議、MLによるメンバーへの周知などにより、迅速に行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

大規模な課題および地区間共通の課題が発生した際に、ワーキングチームを結成し、その遂行に努めているが、このワーキングチームは職員の業務と意欲・資質を重視し構成されている。また、本部運営にかかる職員の配置についても、同様に職員の業務と意欲・資質に基づき明確な役割分担がなされている。そして、これらの担当者については地区間で共有されている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

ワーキンググループの構築によって、遂行すべき目的の設定、地区を含む部内各事務室間での十分な情報共有、実施体制の整備が実現された。また各ワーキンググループでは推進本部の計画に基づいた明確な目標設定を行うことにより、推進本部を形骸化せず実体化が実現された。

(2) 改善すべき点

学内での本推進本部の活動体制の具体化について、ワーキンググループの規程化などによる方法を検討する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

自己点検・評価全学委員会による自己点検・評価の基本方針に基づき、教育の情報化推進本部に関する自己点検・評価を実施する。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

- ① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）
- ② 評価報告書等の作成、公表

上記基本方針に基づき、教育の情報化推進本部に関する自己点検・評価を実施、公表した。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

上記基本方針に則り、自己点検・評価報告を行った。上記基本方針に基づく自己点検・評価を、教育の情報化推進本部規定に基づく体制に則り実施した。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

上記基本方針に則った。

②教育研究活動のデータ・ベース化の推進

上記基本方針に則って作成した自己点検・評価報告書を、地区間共有ファイルサーバへ蓄積した。

③学外者の意見の反映

④文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応

3 評価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 2009年度自己点検・評価報告書